

社宅入居の皆さまへ

社宅入居時の備えはお済みですか？
NECビジネスインテリジェンスでは、社宅入居の方 特有のリスクをカバーするため、
『社宅入居者の皆様向け専用プラン（家財の火災保険+日常生活賠償特約+借家賠償・修理費用特約）』をご用意しました。是非加入をご検討ください！



NECビジネスインテリジェンスで団体扱火災保険（GKすまいの保険）へご加入
いただく場合、保険料は団体扱以外でご加入いただくよりお安くなります！

メリットその1 **大口団体割引 10%**が適用されます！

- 大口団体割引は、2025年3月1日～2026年2月28日の間に保険始期日があるご契約に適用されます。（ただし、地震保険には適用されません。）
- 大口団体割引は、団体全体の当社契約件数に応じて毎年3月1日に見直されます。
- 大口団体割引が適用されていない団体扱契約と比べた割引率です。

メリットその2 団体扱だから **5%の割増無し**で分割払が可能です！

※一般分割払（12分割・口座振替）との比較

メリットその3 月々の保険料は給与控除なので便利です！

✦ 社宅入居者の皆様向け専用プラン（GKすまいの保険）の補償内容

【家財の補償】

＜基本部分＞ ○＝補償されます（保険金をお支払いする事故） ×＝補償されません

すまいの 主なリスク						
						
契約プラン	火災、落雷 破裂・爆発	風災、ひょう災、 雪災	給排水設備の 破損等による水ぬれ	盗難	水災	破損、汚損等
フルサポートプラン	○	○	○	○	○	○
セレクト(破損汚損なし)プラン	○	○	○	○	○	×
セレクト(水災なし)プラン	○	○	○	○	×	○
セレクト(水災、破損汚損なし)プラン	○	○	○	○	×	×
エコノミープラン	○	○	×	×	×	×

更に特約をセッすることでリスクに備えられます！



【日常生活賠償特約】

日常生活賠償特約とは、日常生活で他人に損害を与え損害賠償責任を負った場合に補償する特約です！

例えば…



CASE1 お風呂の水をあふれさせ、階下の住人の家財に損害を与えてしまった！

CASE2 子供がキャッチボールをしていて、他人の家のガラスを割ってしまった！

CASE3 ベランダから物を落として、通行人にケガをさせてしまった！



示談交渉
サービス付

【借家賠償・修理費用特約】

借家賠償・修理費用特約とは、大家さんへの損害賠償責任や緊急的に修理した場合の修理費用を補償する特約です！

例えば…



CASE1 たばこの消し忘れてポヤをだしてしまった！

CASE2 泥棒が入り、割られた窓ガラスを修理した！



示談交渉
サービス付

大口団体割引でお得な保険料は裏面をご覧ください！

ご契約の一例

ご契約条件

補償内容：住宅入居者の皆様向け専用プラン（フルサポートプラン）

+日常生活賠償特約（支払限度額3億円、免責金額なし）

+借家賠償・修理費用特約（支払限度額：借家賠償**1,000万円**・修理費用**300万円**、免責金額ともに**0万円**（注））

（注）破損、汚損等の事故は免責金額1万円となります

<その他セット特約>事故時諸費用（火災・風水災等限定）特約（損害保険金×**10%**・**300万円**限度）

地震火災費用特約（保険金額×**5%**・**300万円**限度）

建物の構造級別：**M構造**（マンション等）

物件種別：住宅物件

家財保険金額：下記のとおり（免責金額**0万円**、水ぬれ・破汚損のみ**5万円**）

地震保険金額：下記のとおり（免責金額なし）、地震建築年割引**10%**適用

始期日：**2025年1月1日** 保険期間：**2年** 保険料払込方法：団体扱長期月払**24回**、大口団体割引**10%**適用



火災保険の保険料（2025年1月現在）

所在地：東京都

家財保険金額	月額保険料 （2年間合計保険料）
300万円	630円 （15,120円）
500万円	710円 （17,040円）
700万円	870円 （20,880円）

※ 上記保険料は、東京都「水災リスク区分2」の保険料例です。おすまいの市区町村により上記と異なる場合があります。詳しくは、NECビジネスインテリジェンスまでお問合せください。

また、上記以外の保険金額の設定も可能です。ご希望の際は、NECビジネスインテリジェンスまでお申し付けください。

さらに地震への備えをご希望の場合には…

火災保険料+地震保険の保険料（2025年1月現在）

所在地：東京都

家財保険金額 <地震保険金額>	月額保険料 （2年間合計保険料）
300万円 <150万円>	940円 （22,560円）
500万円 <250万円>	1,230円 （29,520円）
700万円 <350万円>	1,590円 （38,160円）

※地震保険は建築年割引10%を適用しております。実際の保険料は各地震保険の割引適用の可否を確認させていただき、ご案内致します。

地震保険は地震保険料控除の対象です

<控除限度額>

所得税（国税）

年間支払地震保険料の全額（ただし50,000円限度）

個人住民税（地方税）

年間支払地震保険料の1/2（ただし25,000円限度）

※平成18年度税制改正により、損害保険料控除制度は平成18年12月31日をもって廃止され、平成19年1月から地震保険料控除制度が創設されました。個人契約の場合、お支払いいただく地震保険料が地震保険料控除の対象となり、所得税については最高50,000円まで、住民税については最高25,000円まで毎年の課税対象額から控除されます。（2025年1月現在）。



このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳しくは、「GK すまいの保険」(すまいの火災保険)商品パンフレットをご覧ください。

ご送付内容で
お申込みいただける場合

お手続きフロー

【お客さま】

右記ボタンより受付フォームに
必要事項を入力し送信

「お申込み受付」
はこちら

【当社】

申込書類+
パンフレットの送付

【当社】

書類の到着の
ご確認&ご説明

【お客さま】

申込関係書類
のご返送

お申込み・お問い合わせ先<代理店・扱者>

NECビジネスインテリジェンス株式会社
【TEL】:0570-200666

引受保険会社<三井住友海上>

三井住友海上火災保険株式会社 総合営業第二部第一課
〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1
【TEL】:03-3259-6667